

## 事業所毎特定処遇改善加算取得状況

介護サービス

事業所名	サービス名	加算区分	特定加算率	介護福祉士の配置要件
ひまわりのお家	訪問介護	加算 I	6.3%	特定事業所加算 II
	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算 I	1.5%	サービス提供体制強化加算 I
	地域密着型特定施設 入居者生活介護(有料老人ホーム)	加算 I	1.8%	サービス提供体制強化加算 I

障害・福祉サービス

事業所名	サービス名	加算区分	特定加算率	介護福祉士の配置要件
ひまわりのお家	居宅介護	加算 I	7.0%	特定事業所加算 II
	同行援護	加算 I	7.0%	特定事業所加算 II

介護・障害福祉サービス 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、① 2020年度からの算定要件で、② 介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	資格取得時のシフト調整や代替職員の確保、試験当日は有給の特別休暇扱いにするなど職員が資格取得しやすいよう整えている。 各種研修受講については毎月の全体会議にて勉強会を行うほか、外部研修の情報提供や講師を招き専門的な知識や介護技術取得に取り組んでいる。
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	新たなストレッチャーの購入 移動式リフトの購入 リフト式シャワーチェアの購入 により、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月第2火曜日に全体会議にて職員が要望や相談ができる。また、職員の為の意見箱などの活用で職場環境の改善に役立っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年1回～2回の健康診断の実施している。 職員のストレスケアの勉強会の実施。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	他の職員に情報を共有し、職員の希望した勤務で出勤できるようシフト調整している。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を推奨している。
	職員の増員による業務負担の軽減	補助業務(掃除・洗濯等)を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に職員の採用を進め、余裕のある働きやすい職員配置を敷いている。